

保護者負担軽減計画について

<京都府提出資料>

学校名	平安女学院高等学校
所在地	京都市上京区下立売通烏丸西入五町目町172-2
電話番号	075-414-8111

<p>(1)</p> <p>建学の精神</p>	<p>「知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊にし、そして神を知らせる」この建学の精神に基づき、キリスト</p>																																							
<p>(2)</p> <p>本校の特色及び 将来展望</p>	<p>「この世に望まれて生まれてきた大切な人」であることを体得し、自尊感情を育む。 「平和を希求する人」となるために、共感力と対話力を養う。 「人のために役立つ人」となるために自己の賜物を磨く。 これらの力を育成しながら各人の進路実現に見合う独自のカリキュラムを充実させている。</p>																																							
<p>(3)</p> <p>・令和5年度納付金</p> <p>※学科やコースによって納付金に差異がある場合は最低額を計上。</p> <p>・今回改定 あり <b>なし</b></p> <p>・前回改定 平成 23 年度</p>	<table border="1" data-bbox="760 1083 1900 1498"> <tr> <td rowspan="2">【1年生】</td> <td>入学金</td> <td>施設拡充費 (入学時)</td> <td>授業料</td> <td>施設拡充費等 * (経常的)</td> <td>計 (入学時除く)</td> <td>考査料</td> </tr> <tr> <td>100,000</td> <td>20,000</td> <td>580,000</td> <td>175,000</td> <td>755,000</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【2年生】</td> <td></td> <td></td> <td>授業料</td> <td>施設拡充費等 * (経常的)</td> <td>計</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>580,000</td> <td>175,000</td> <td>755,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【3年生】</td> <td></td> <td></td> <td>授業料</td> <td>施設拡充費等 * (経常的)</td> <td>計</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>580,000</td> <td>175,000</td> <td>755,000</td> <td></td> </tr> </table> <p>*施設拡充費等には、施設拡充費、校費、実験実習費、冷暖房費等の入学金、授業料及び検定料以外の納付金で、学則に定めのあるものすべてを含む。ただし、PTA、生徒会等、学校法人とは別団体に属する経費、任意寄附金及び給食費は除外。</p>	【1年生】	入学金	施設拡充費 (入学時)	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	考査料	100,000	20,000	580,000	175,000	755,000	20,000	【2年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計				580,000	175,000	755,000		【3年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計				580,000	175,000	755,000	
【1年生】	入学金		施設拡充費 (入学時)	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	考査料																																	
	100,000	20,000	580,000	175,000	755,000	20,000																																		
【2年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計																																			
			580,000	175,000	755,000																																			
【3年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計																																			
			580,000	175,000	755,000																																			
<p>・今後の納付金に対する考え方</p>	<p>学費は値上げは据え置きとする。諸費納入も父母負担の軽減に向けた努力を行なう。引き続き内部経費の削減、補助金、寄付金の増額に取り組む。</p>																																							
<p>(4)</p> <p>教育内容、施設整備の 改善・拡充等の状況</p>	<p>・すべての生徒が安心して、安全に学校生活を送る中で、自己の成長が実感できる学校教育を行う。 ・多文化共生社会にふさわしい人格形成を重視するとともに、教科教育では独自のプログラムを用いた魅力ある学びを提供する。 ・主体的で深い学びを実現させるため「読む」力の育成と「考え・表現する」力の育成に重点を置く。 ・「学校安全計画」に基づき、計画的に施設・設備の充実・改善を図っている。</p>																																							
<p>(5)</p> <p>令和5年度の保護者 負担軽減策及び考え方</p>	<p>京都府が実施している「あんしん修学支援制度」と学院給付奨学金を併せ、低所得者世帯の授業料無償化に取り組んでいる。2020年度より、府内在住の年収590万円未満程度世帯については授業料58万円、教育充実費17.5万円を無償とする。</p> <p>従前の学院独自の奨学金制度は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平安女学院給付奨学金</li> <li>・平安女学院貸与奨学金</li> </ul>																																							
<p>(6)</p> <p>今後5年程度の保護者 負担軽減計画</p>	<p>学費値上げを行わずに引き続き生徒募集に尽力し学納金収入、補助金収入の増額に取り組むと同時に、学債を発行し寄付金の増収を図り、納付金の削減に努力する。</p>																																							